

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和3年5月11日(火)13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條技術研究調査官、有吉上席安全審査官

小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

経営企画部 次長

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 マネージャー

再処理廃止措置技術開発センター 廃止措置推進室長 他15名

5. 要旨

○原子力機構から、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、配付資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について、令和3年5月末の申請をもって安全対策の基本設計については完了し、内部火災対策等一部の詳細設計については令和3年8月頃に別途申請するとのことだが、令和3年8月に申請するとしている項目を明示するとともに、これまでの安全対策に係る変更認可申請の内容との関係性を説明すること。

(資料2について)

- ・火災防護審査基準の要求事項を満足することが困難な箇所については、事故（蒸発乾固）に至るまでの時間余裕を考慮し、仮設ケーブルの敷設等の代替策を講じることにより技術基準規則に照らして同等の保安水準を確保する方針であることを資料中で明確に示すこと。

(資料4について)

- ・p435～439の「その他の施設の外部事象に対する安全対策に関する説明書」について、実施した評価の項目のみを記載するのではなく、評価の方法及び評価結果の概要も記載すること。
- ・分離精製工場(MP)の機器の耐震性評価を、床応答スペクトルの暫定評価（地盤ばねの作成に簡易的な手法を用いた評価）の値を用いて実施するとしていることについて、柔構造の機器が、津波漂流物防護柵の設置工事において併せて評価しているMPの床応答スペクトルによる評価と比較して非保守側になる可能性があることから、その場合の取扱い方について具体的に説明すること。

- ・火山事象について、各施設の放射性物質の保管状況等を踏まえ降灰の優先順位を示しているが、当該優先順位については保安規定又はその下部要領に定めることを明確にすること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

- 資料 1 : 東海再処理施設の廃止措置段階における安全対策のスケジュールについて
- 資料 2 : 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の内部火災対策について
- 資料 3 : 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の内部溢水対策について
- 資料 4 : 分離精製工場 (MP) 等の外部事象に対する安全対策
- 資料 5 : 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の安全対策に係る性能維持施設の追加について
- 資料 6 : 制御室パラメータ監視・津波監視システムの設置について
- 資料 7 : 漂流物の影響防止施設として設ける津波漂流物防護柵について
- 資料 8 : 事故対処設備の保管場所の整備について
- 資料 9 : ガラス固化技術開発施設の溶融炉の更新について
- 資料 10 : ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の設備耐震補強工事 (冷却水配管のサポート追加) について
- 資料 11 : ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の耐津波補強工事
- 資料 12 : ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の竜巻対策工事 (開口部の閉止措置) について
- 資料 13 : 防火帯の設置工事について
- 資料 14 : ガラス固化技術開発施設 (TVF) の槽類換気系排風機の一部更新について
- 資料 15 : TVF の運転準備状況について
- 資料 16 : 廃溶媒処理技術開発施設の火災警報吹鳴 (非火災報) について
- 資料 17 : 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール (案)